

エリア		①田無第一中エリア		②保谷中エリア		③田無第二中エリア		④ひばりが丘中エリア		⑤田無第三中エリア		⑥青嵐中エリア		⑦柳沢中エリア		⑧田無第四中エリア		⑨明保中エリア	
園数		17		10		8		15		8		11		7		14		9	
保育所	公設公営園		0	はこべら保育園	1	すみよし保育園	1	ひばりが丘保育園	1	けやき保育園 西原保育園	2	こまどり保育園	1	やぎさわ保育園	1	向台保育園	1	なかまち保育園 ひがし保育園	2
	公設民営園	芝久保育園	1		0		0	そよかぜ保育園	1	田無保育園	1		0		0		0		0
	民設民営園	きたしば保育園 アスクたなし保育園 Nicot田無 アスクたなし南町保育園 武蔵野どろんこ保育園 ポピンズナーサリースクール西東京	6	グローバルキッズ柳沢園 子パンダ保育園 東伏見えにしだ保育園 ほうやちよう保育園	4	田無北原保育園 和泉保育園 アスクひばりヶ丘保育園	3	谷戸のびのび保育園・分園 ポポラー東京ひばりが丘園 ぼけっとランド西東京保育園 西東京みどり保育園	4	田無ひまわり保育園	1	みらいく保谷園 しもほうや保育園 西東京ユーカーリ保育園	3	柳橋保育園		サムエル保育園・分園 レイモンド田無保育園 田無すくすく保育園 西東京新町雲母保育園	4	アスク保谷保育園 グローバルキッズ東伏見園	2
	地域型保育事業	小規模保育ひまわりののうち HOPPA田無しよこら保育園 HOPPA田無まかろん保育園	3	すまいる保育室 わかば保育園	2	PocaPoca保育室	1	ひばりヶ丘みさと保育園 ナーサリーこひつじ園 みらいひばりがおか保育園	3	たけのこ保育園	1	保育室わんわん 保育室わんわん2nd GO-春保育園 Manamana下保谷保育室	4	Manamana新町保育室 たんぼぼ保育園 柳沢駅前園	2	Manamana保育室 南町pocapoca保育室 アルタベビー田無園	3	もりのなかま保育園 保谷園 ドリームキッズ中町保育園 生活クラブ保育園ぼむ	3
認可外保育施設	家庭的保育事業	たけのこ保育室	1		0		0		0		0		0		0		0		0
	認証保育所		0	ドリームキッズ東伏見保育園	1		0	HOPPAひばりが丘南口保育園 ぼけっとランドひばりヶ丘	2	西東京雲母保育園 HOPPA田無保育園	2		0	京進のほいくえんHOPPA柳沢保育園	1	共同保育所にんじん 都市型保育園ポポラー東京田無園 HOPPAこども愛々保育園 向台	3	C o c o - r o保育園	1
	定期的利用企業主導型		0		0		0	四つ葉保育園	1		0		0		0	小峰保育室	1		0
	その他	idumi_nursery_school	1		0		0		0		0		0	武蔵野大学附属慈光保育園	1		0		0
幼稚園等	幼稚園	田無いづみ幼稚園 田無富士見幼稚園 田無向ヶ丘幼稚園	3	東京女子学院幼稚園 サフラン幼稚園	2	宝樹院幼稚園 谷戸幼稚園	2	ひばりが丘幼稚園	1	明成幼稚園	1	つくし幼稚園 ひなぎく幼稚園	2	武蔵野大学附属幼稚園	1	こみね幼稚園	1	みどりが丘保谷幼稚園	1
	幼稚園類似施設		0		0		0	たんぼぼ幼児教室	1		0		0		0		0		0
	無認可幼児施設		0		0		0		0		0	幼児園どんぐりころころ	1		0		0		0
		竹の子保育室(西東京中央総合病院) 愛育の園(佐々総合病院)	2		0	ヤクルト西東京保育園	1	あんよ(田無病院)	1		0		0		0	キッズルームたいよう(武蔵野徳洲会病院)	1		0

西東京市公共施設等総合管理計画(令和6年3月) 抜粋

保育園

①適正規模・適正配置の取組み

公立保育園については、今後、基幹型保育園(地域子育て支援センター併設の保育園)に位置付け、中学校通学区に 1 か所の配置を検討するとともに、障害児保育・医療的ケア児等の支援が必要な児童の受入れの充実を図ります。
また、地域の子育て支援拠点として在宅で子育てをする家庭への支援・相談機能の充実を図るため、施設更新に当たっては、中学校との複合化を基本に検討します。

②公立保育園の有効活用

これまで私立保育園も含め、一定数を整備してきたため、待機児童の課題は一定解消されています。
当面は保育ニーズを踏まえた定員の弾力化・調整により現状を維持します。長期的には、人口減少に伴う定員の弾力化の廃止や、新たな保育ニーズへの対応を図ってまいります。
子どもやその保護者への影響に配慮しつつ、民間事業者の創意工夫を生かした保育の実施や保育環境の整備・充実 等 を見据えて公立保育園の民設民営化に取り組みます。
民設民営化を予定する公立保育園が、老朽化に伴う更新や改修を行う場合には、民間活力による施設整備を基本に検討します。

③計画的な施設改修・設備更新等

保育園については、学校施設の更新に合わせた複合化を検討しつつ、耐用年数を見据えて、計画的に大規模改修や空調設備を始めとする設備更新等を行っていきます。

1 現状分析

本市の公立保育園の多くは、昭和 50 年代にかけて建設された建物であり、今後の老朽化対策が大きな課題となっている。引き続き安全な保育環境を整備し、老朽化に伴う維持管理コストを抑制していくためには、適切に老朽化対策を行っていく必要がある。また、本市が、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、「中学校区」をエリア（圏域）に位置づけ、中学校区を基本とした地域づくりを進めていくことから、公立保育園の今後の配置については、この地域づくりにおける考え方や今後公立保育園が担っていく役割も踏まえつつ整備を進めていく必要がある。なお、令和 6 年 4 月現在、本市には公設公営保育園 10 園、公設民営保育園 3 園の併せて 13 の公立保育園があり、公設民営保育園については、「西東京市公設民営保育園の民設民営化計画」に基づき、令和 15 年度までに民設民営化することとしている。公設公営保育園の配置の現状については、田無第一中学校エリアが公設公営保育園の配置されていない空白エリアとなっている一方、明保中学校エリアについては「なかまち保育園」と「ひがし保育園」が、田無第三中学校エリアについては、「けやき保育園」と「西原保育園」があり、それぞれ公設公営保育園が重複しているエリアとなっている。また、青嵐中学校エリアをはじめ 5 つのエリアでは、公設公営保育園があるものの、地域子育て支援センターが併設されていない状況となっている。



2 今後の方向性

本市は、「学校が地域のキーステーション」であるとの認識のもと、「中学校区」をエリア（圏域）に位置づけ、中学校区を基本とした地域づくりを進めていくこととしており、地域づくりにあたっては、身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」、身近な地域における交流のための「居場所の確保」といった行政サービス機能について、中学校区で展開していくこととしている。

公設民営保育園については、引き続き「西東京市公設民営保育園の民設民営化計画」に沿って民設民営化を進め、公設公営保育園については、本市の上位計画に基づき、基幹型保育園（地域子育て支援センター併設の保育園）に位置づけ、中学校通学区域に 1 か所程度の配置を検討していく。また、施設更新に当たっては、『保育園の学校複合化の考え方』に基づき、園舎の築年数、所在エリア、学校施設の更新時期や施設規模等を踏まえ、地域づくりの核となる中学校への複合化を基本に検討していく。複合化する学校施設の形状等の特性や保育園の施設更新状況により、センター機能を保育園に併設することが困難な場合には、代替的な機能の確保や、隣接校区での確保についても検討していく。

保育園の学校複合化の考え方

目 標

公共施設等総合管理計画及び公共施設再編計画に基づき、中学校通学区域に1か所程度、地域子育て支援センターを併設した公設公営保育園(基幹型保育園)を配置していく。

・第3次総合計画

「学校が地域のキーステーション」・学校(中学校区)を核としたまちづくり
身近な相談窓口の設置による「相談機能の強化」・身近な地域における交流のための「居場所の確保」

・公共施設等総合管理計画

仮設建物費用の縮減のための「既存敷地の有効活用」
効率的かつ効果的な管理運営やライフサイクルコストの縮減を図るための「公共施設の集約化、複合化、多機能化の推進」

客観的指標(数値に基づく検討)

エ リ ア

重複エリア・空白エリアの解消

地域の保育需要等を踏まえ、重複エリア・空白エリアをどのように解消していくか(民設民営化・複合化等)

セ ン ター

基幹型保育園としての施設要件

基幹型保育園を整備していくにあたり、必要な要件(面積等)を満たすことができるか

築 年 数

法定耐用年数を迎える保育園の更新

法定耐用年数を迎える保育園については順次更新を行っていく

主観的指標(個別具体的な要素に基づく総合的検討)

学校施設の更新時期

中学校・保育園の更新時期や施設規模を勘案し、中学校への複合化を目指す。中学校への複合化が困難な場合には、以下の観点から小学校への複合化もしくは仮園舎を要しない建替えを優先的に検討する。

施設更新時の子ども・保護者の負担

⇒施設の更新(学校への複合化、仮園舎を要しない建替え、仮園舎を要する建替え、改修、移転等)にあたっては、子どもや保護者にとって最も負担の少ない方法を選択していく。

適正配置

⇒園の近接状況等を踏まえ、適正に配置をしていく。

中長期的なトータルコストの縮減

⇒施設の建替えの際の費用、大規模改修費用、原状回復費用(都営住宅併設園の場合)、維持管理費用、土地賃借料(UR が土地を所有している場合)等、中長期的な視点から最も効率的かつ効果的な方法を検討していく。

複合化に際しての基幹型保育園の必要条件 【複合化する学校施設の状況に応じ、関係各課と調整】

- ・延床面積:1,000 ㎡以上を基本とする。(※センター機能を学校建物内の共有部分に設置する場合でも 800 ㎡は必要)
 - ・センター機能を保育園に併設することが困難な場合には、代替的な機能の確保や、隣接校区での確保も併せて検討
- ・園 庭:〈国・都基準〉2歳児以上の児童 1 人当たり 3.3 ㎡(※必要面積に満たない場合、近隣の公園を代替遊戯場として届出可)
- ・階 層:1,2階が望ましい。(※2か所・2方向避難経路を確保し、自力避難困難な乳児を安全に避難させる必要あり)